

2018年5月28日

池原毅和さま  
一木玲子さま

このたびは大変お世話になっております。遅くなりましたが、先日、押印した合意書を送付いたしました。

さて、この間に山本眞理さんは、合意書第5条に違反して、合意書および当日の話し合いの反訳以外の記録を複数作成し公表しました。しかも、”全国「精神病」者集団は解散した”などの合意書及び話し合いの記録に存在しない虚偽の事実まで流布しており、私たちは話し合いが冒涇されたことを強く憤慨しています。

また、私たちは、こうした山本眞理さんの一挙一動によって関係団体からの問い合わせなど電話対応等に追われる日々をおくっています。

以上の通り、山本眞理さんによる合意書違反が認められたことで、合意書第6条に基づき解決に向けた再度の話し合いの場の設定についてお手配をお願い申し上げます。

なお、去る5月27日、私たちは臨時総会を開催し、合意書に従って名称変更の提案を会員にいたしましたところ、非常に多くの会員から強い反対にあい、結果として合議の上、提案は否決されるまでに至りました。遺憾ではありますが、不徳の致すところです。

臨時総会では、今一度山本眞理さんらと話し合いを持つことの要請も合わせてうけましたので、山本眞理さんら、立会人各位と話し合いの場の設定のお手配をよろしくお願い申し上げます。

全国「精神病」者集団  
〒164-0011  
東京都中野区中央2-39-3